

## 講義要項(博士後期課程)

### 1. 教育課程の編成の考え方及び特色

#### (1) 科目の構成

保健医療学領域における研究、指導能力の育成を図るために、共通科目として「保健医療学特論」、「生活支援リハビリテーション特論」、「研究デザイン特論」を設定し、必修とする。

「保健医療学特論」では保健医療学についての理解を深め、保健医療学に関連するリスクの認識と解決のための知識を教育する。

「生活支援リハビリテーション特論」では、神経系リハビリテーション、運動器リハビリテーション、健康生活支援の各領域における科学的理論や今日の研究動向について教育する。

「研究デザイン特論」では、研究を独自に進め、かつ教育的に展開していくための研究倫理に則った手法について教育する。

専門科目は、医学的診断学を中心とした「医学的診断技術研究」、画像解析を中心とした「ニューロリハビリテーション研究」、健康生活支援を中心とした「生活支援研究」の3つを設定し、高度な専門知識と技術について教育する。

「生活支援リハビリテーション特別研究」では、新しい生活支援体制や新しいリハビリテーション技術の確立を中心とした保健医療学の推進に寄与できるような研究課題を設定し、博士論文の作成を行う。また、これらの過程を通して、研究者に求められる倫理性、論理性、創造性を身に着けることを目指す。

研究活動において、新田塚医療福祉センターの特徴を生かし、福井県リハビリテーション支援センター、福井県高次脳機能障害支援センターが活動するフィールドを十分活用し、地域に密着した高度な研究を推進させる。さらに、隣接する病院との連携を図り、より実践的な臨床研究を展開できる能力を身に着けてもらう。

研究成果は、国際的な論文発表を通して公表できるように支援していく。

## 2. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

### (1) 教育方法

授業期間は、試験期間を含めて15週にわたることを原則とし、2学期制とする。授業科目は、講義、演習のいずれかの形態をとり、講義15時間、演習30時間をもって1単位とする。

講義形式の科目は1年次前期に担当し、演習形式の「生活支援リハビリテーション特別研究」は、学生の学習進度、研究テーマに応じたデータ収集・分析が長期的に行えるように1年次から3年次に通年配当する。

1年次の6月から研究課題の決定および研究計画書の作成が開始される。そのため、専門領域の多様な広がりや専門的な深みを兼ね備えた科目から学生個々が目指す特別研究のテーマを設定、選択できるようにするために、「医学的診断技術研究」、「ニューロリハビリテーション研究」、「生活支援研究」は選択科目とした。

また、遠隔地の社会人学生への配慮および感染症拡大時の対策として、Web会議システムを利用した双方向性授業を行える体制をとる。履修科目の単位認定は、筆記試験、口頭試験、または研究報告によるものとする。成績評価は、優・良・可・不可の4段階評価とし、優・良・可を合格として単位を与える。

### (2) 履修指導

#### ①研究領域の選定

学生は、入学前に自分が興味を持つ分野、将来進みたい分野などに基づいて、研究教育活動の情報収集し指導を希望する教員を選択する。なお他大学などから進学を希望する場合は、募集要項、大学ホームページの教員紹介、researchmapの閲覧や大学見学などで情報収集を行う。

入学試験受験申込前に、情報収集を基に選択した指導を希望する教員との直接の事前受験相談を経て、受験時に研究領域の選択を行うことを原則とする。

事前受験相談では、学生が学びたい研究内容と指導を受けたい教員の専門領域との一致性、その指導教員の研究指導方針及び方法を学生に説明・確認し、入学後のミスマッチを防ぐ。事前に相談する事項を示す。

- 1) 大学院で学びたい研究内容やテーマとその研究指導教員の専門領域の一致性
- 2) 研究指導教員の研究指導方針および方法
- 3) 研究指導教員の授業時間帯や必要となる出席時間数の目安
- 4) 履修の全体的なイメージ
- 5) 在職者であれば、勤務と受講の両立の可否
- 6) 本大学院に関すること

なお、直接事前受験相談が出来ない学生については、オンライン機器等を利用して領域選択の相談を受ける。また、指導を希望する教員が不明確な受験生の相談は研究科長が行う。事前受験相談全体を終えた後に、特定の研究指導教員・副研究指導教員に負担が集中しないように、研究指導教員全員により事前受験相談で受けた学生の志望理由、希望している研究内容を踏まえ、協議を行い、本研究科における適切な研究指導体制が構築できるように互いに配慮・調整を行ったうえで、受験生にも情報を提供し、受験に臨んでもらう。

#### ②ガイダンス

研究指導教員は、大学院生の志望研究課題を考慮して、入学時に決定する。大学院生の個別履修指導は、研究指導教員が適宜行う。

入学時に大学院学生便覧を配布し、研究指導教員は学生に対して、入学時ガイダンスを実施し、博士後期課程における履修方法を説明し、研究課題、研究計画の概要、希望する研究指導教員を提出させる。

科目の履修は、共通科目である必修科目5単位、専門科目である選択科目2単位、特別研究10単位の合計17単位以上を修得する。なお、博士論文を作成するうえで重要となる共通科目の必修科

目と、研究を遂行するうえで重要となる専門科目を出来るだけ1年次に履修させて、論文作成に向けて適切に学習が進められるよう配慮する。

また、修了後の進路に関しても理解を促すなど、各自の将来のキャリア形成への助言を積極的に行い、進路指導に取り組む。

本研究科においては、6限目、7限目に授業を開講しており、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師の資格を有する大学院生は、学びながら実務経験を積むことができる。

本研究科では、職業を有している学生が入学する可能性が高いため、長期履修制度を設けることにより、3年の修業年限を超えて必要単位を修得できるように配慮する。なお、長期履修制度を希望する場合は、入学後、所定の期日までに申請書を提出し、研究科会議の議を経て承認を受けるものとする。長期履修学生の履修指導については、研究指導教員とともに履修計画を立案し、定期的に履修状況を確認しながら指導を行う。

履修の参考となるように履修モデルケースを、正規修了と長期履修とに学生に示し、履修支援を行う。

### ③研究指導体制

研究指導は、研究指導教員1名及び副研究指導教員1名を配置して複数指導体制とする。なお、研究指導教員および副研究指導教員の決定プロセスは、入学後に学生は事前受験相談時に調整した学生の研究の方向性を基に「指導教員希望（変更）届出書」を提出し研究科会議の議を経て決定する。

研究指導教員は、研究課題の選定及び研究計画書の作成から学位論文作成までの全ての過程に対して指導責任を持つ。また、副研究指導教員は、研究指導教員と連携を取りながら、履修指導及び研究指導を補助する。

なお、事務課においても、教員と連携をとり、学生に的確なアドバイスを与えられるように連絡・調整を行う。

#### 1) 研究指導教員の役割

- ・学生と面接し、研究課題について検討する。また、研究・教育に必要となる授業計画や研究の基盤となる専攻共通科目など、学生の研究課題に適した授業科目が履修できるように助言、指導をする。
- ・学生の研究課題が遂行できるように、教育研究計画を立てる。
- ・学生の授業の理解度、進行度等について学期ごとに評価を行う。
- ・副研究指導教員と協力して特別研究の指導を行う。
- ・学位論文の執筆要領、論文完成までのプロセスを学生に示し、研究過程において適宜指導を行う。また、学生が高度専門職業人とし、自らが独自の研究を推進できるよう配慮する。

#### 2) 副研究指導教員の役割

- ・研究指導教員と共に研究指導を行う。研究指導教員に事故あるときは、副指導教員が教育研究指導を行う。オフィスアワーでの研究指導は、研究指導教員の出席の下で行う。
- ・各学期末に研究指導教員の出席の下に、学生から研究成果や研究の状況の説明・報告を受ける。
- ・学生が自分の研究の進め方について客観的に見直し・点検できるよう、異なる専門分野の視点からの指導・助言を行う。
- ・教育研究が狭い専門分野に傾いていないか、教育カリキュラムに幅広い視野と豊かな学識を培う配慮がなされているか等の視点から、研究指導教員と合同で見直し・点検する。

### ④シラバス

学生の履修計画を支援するために、すべての授業科目においてシラバスを作成し、授業の到達目標及びテーマ、授業の概要、授業計画、テキスト、評価方法などを学生に明確に提示する。

### (3) 研究指導

研究指導教員の指導の下、研究計画と倫理審査申請書を記載し、倫理審査委員会に随時申請させる。中間報告会では、必要な文献レビューや方法論、さらに研究の進捗状況を確認するとともに、研究指導教員以外の教員からも助言・指導を受ける。その後、追加データの収集や解析等を進めながら、学位論文提出、公開審査会に向けての指導を行う。なお、研究成果については、国内外の学会・論文等において積極的に発表して行くよう指導する。

学生が入学してから課程を修了するまでの履修指導及び研究指導は、下記のと通りのスケジュールで実施する。

#### ①研究課題の決定および研究計画の立案（1年次6月～11月）

研究指導教員は、学生の希望する研究内容、研究指導教員の専門領域、指導環境等を勘案して、学生と相談しながら研究課題を決定し、「研究課題届出書」をもって研究科会議に報告する。

また学生は、決定した研究課題についての研究計画を立案し、「研究計画書」を作成し研究科会議に報告する。研究指導教員は、研究方法、文献検索方法、文献抄読等により、学生の研究計画の立案を指導する。

#### ②研究の遂行（1年次12月～3年次9月）

学生は、研究指導教員の指導・助言を受けて、研究計画に従い研究を遂行する。

1年次では、主に文献調査、先行研究の整理、仮説の設定を行い、研究方法を選択した上で、予備実験・調査等を実施する。2年次より当初には本格的に研究活動を開始し、データ収集・解析等を行い、研究成果のまとめに向かう。

なお、研究計画書に基づく研究を開始する前に研究指導教員が研究計画の内容に人を直接対象とした研究における倫理の妥当性を認めるときは、本学「福井医療大学研究倫理規程」、「新田塚医療福祉センター倫理審査委員会要領」を大学院の研究にも適用し、倫理審査委員会の審査を受ける。

また学修を進めていく中で研究課題および研究計画に変更が必要な場合は、研究指導教員の指導を受けた上で、その変更理由を添えて「研究課題・計画届（変更）」をもって研究科会議に報告する。なお変更する研究が倫理審査委員会の審査を受けている場合、研究指導教員が「臨床研究変更申請書」を倫理審査委員会に提出する。

研究指導教員は、研究の進捗確認・文献抄読等を行うほか、研究に関わる全般的な指導を行い、研究成果のまとめ方を指導する。

#### ③中間発表会（2年次4月）

中間発表会では、論文作成過程の途中経過を発表し、必要であれば計画の一部修正を考える機会とする。タイトル、目次、問題と目的、論文を構成する各研究の位置づけと結果・考察の概要、今後の研究計画と予想される結果等を簡潔にまとめて発表し、研究継続にむけた適切な助言・指導を受ける。

#### ④学位論文作成及び指導（3年次10月上旬～1月上旬）

学位論文の指導は、研究指導教員が「生活支援リハビリテーション特別研究」において個別指導・個別相談の機会を定期的に継続して実施する。

また、学生は、中間発表会を経て、これまでの質疑、研究指導教員及び副研究指導教員からの指摘を踏まえて学位論文を完成させる。研究指導教員は、学位論文の執筆要領、論文の全体構成など、論文完成までのプロセスを学生に示し、かつ論文作成過程において適宜指導を行い学位論文の完成まで指導を継続する。

#### ⑤主査・副査の選任（3年次12月）

学生は自身の学位論文審査にあたり、「論文審査申請書」を研究指導教員の確認を受け、研究科会議に提出する。

研究科会議は、学生の研究課題に関わる専門領域の厳格性と透明性を確保し、論文審査等を判断し評価するために主任審査委員（主査）1名及び副審査員（副査）2名を選任する。なお、主査は学生の研究指導教員及び副研究指導教員以外の者から選任する。また、主査及び副査は本研究

科専任教員の中から選任する。

⑥学位論文提出及び論文審査会（口頭試問）（3年次1月～2月）

学生は、学位論文を所定の期日までに研究科長に提出し、学位論文の最終審査および最終試験の口頭試問を受ける。学位論文の審査および最終試験の口頭試問は、福井医療大学大学院学位授与規程の定めるところにより実施する。審査は論文審査会で実施し、研究科会議による議を経て合否判定を行う。

学位論文の評価基準

1. 当該研究領域における博士としての十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身につけているか。
2. 研究テーマの設定が申請された学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確であるか。
3. 論文の記述（本文、図、表、引用など）が十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっており、論理的に明確な結論が導かれているか。
4. 研究の題目・目的・意義に沿った、適切な計画・方法を採用し、結果に則った具体的な分析・考察がなされているか。
5. 当該研究領域の理論的見地または実証的見地に加え、国際的な学術水準および学際的観点から見て、独自の価値を有するものとなっているか。

（4）博士後期課程修了要件

本研究科保健医療学専攻博士後期課程に3年以上在学し、所定の授業科目17単位以上を修得し、かつ博士論文を提出し、論文審査及び公開審査会で合格した段階で修了とする。修了者には博士号の学位を授与する。